

随 意 契 約 理 由

令和 7 年(2025 年)4 月 1 日

契 約 担 当 課 名	総務課
契 約 名 称	建物総合損害共済
契 約 内 容	建物総合損害共済
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日
及 び 契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	公益社団法人全国市有物件災害共済会 近畿事務局 大阪市中央区伏見町 2 丁目 1-1
契 約 金 額	3,507,153 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 「公益社団法人全国市有物件災害共済会」は、地方自治法第 263 条の 2 の規定に基づく公益社団法人として、公有財産の災害による損害を相互救済するために、全国の市によって設立された団体であり、スケールメリットを活かした保険料設定となっている。同団体の設立趣旨に賛同し、また本組合の構成市である豊中市と伊丹市が会員となっていることから、同団体に申し込むものである。